

平成18年度

補助事業の実績	<p>本補助事業は、選定された「実践的ヒューマン・コミュニケーション教育」支援プログラムにおける「医療人としての倫理観・使命感を涵養する教養教育」を実践するものであり、内容は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none">① 医療人としての生命倫理観・使命感を涵養する教養教育を実施するために学生が自宅でもアクセス可能な教材を Web-CT を用いて作成した。② 講義の一部を遠隔地からの双方向講義で行うことによって、1年次の学生が所属している東広島キャンパスで受講可能とした。③ 医療人として必要不可欠な患者との円滑なコミュニケーションを実践する目的で、外部講師を招いて実施した。この際、講義のみではなく学生参加型の少人数クラスを企画し、実践的なコミュニケーションを展開した。④ 6年制薬学教育開発センターの設置し事業の運営を行った。⑤ 合同フォーラムに参加し、他大学の先進的な教育実践例の詳細を知った。⑥ 合宿教育等先進的な薬学教育を推進している大学への実地調査を行い、本学における取組の改善を図った。
補助事業に係る具体的な成果	<p>上記の本年度の補助事業実施計画を実施することにより、本補助事業から得られる具体的な成果は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none">① 学生が積極的に講義に参加できるように工夫された教材を作るので、短時間で教育の効果が現れる内容となった。② 医療人としての生命倫理観・使命感を涵養する教養教育を受講することで、それまで漠然と生命の尊さ、薬剤師としての使命感等を感じてきていた学生にとって具体的事例を通してより深く考えるきっかけを作ることになり、薬剤師において重要な倫理観・使命感を実感する助けとなった。③ コミュニケーション論を受講することにより、コミュニケーションの重要性を理解し、更に種々の医療現場におけるコミュニケーションを模擬的に実践することによって、コミュニケーションスキルの向上が期待された。④ 6年制薬学教育開発センターを設置したことで、教育の実践に伴う種々の効率化が行えた。⑤ 他大学の先進的な教育実践例を参考にすることで、来年度の本補助事業の運営をより良いものとする準備が整った。⑥ 合宿教育、カウンセリング教育等の実地調査により、改善点等を把握することで、本事業の取組の内容を充実させることが可能となった。

補助事業の実績

本補助事業は、選定された「実践的ヒューマン・コミュニケーション教育」支援プログラムにおける「医療人としての倫理観・使命感を涵養する教養教育」を実践するものであり、平成19年度の実績内容は以下の通りである。

- ① 疑似体験装具や車いすを用いて学生が疑似体験を行うことにより、老人や患者の不自由さや辛さ、即ちQOLの低下を実感する不自由体験実習を本学に設置した模擬病棟を中心に行なった。また、患者用の腎臓病食を学生が試食する事で、食事におけるQOL維持の大切さを実感させる実習を行なった。両者の終了後に学生を8名、8グループに分け、自らが体験した事の意味、老人や患者のQOLの改善に向けた自分たちなりの方策などについて討議する、演習を行なった。模擬的に体験するため医療人としての生命倫理観・使命感を涵養する教養教育を実施するために学生が自宅でもアクセス可能な教材をWeb-CTを用いて作成した。
- ② 1年生全員が「医療従事者のための心理学」を受講した。
- ③ コミュニケーション論を開講し、1年生全員が受講した。また、Web-CT教材と課題の改良を行なった。その際、6年制薬学教育開発センターの職員と教員が共同し、作業を行なった。
- ④ 患者取材プログラムの一環として、在宅患者訪問や老人保健福祉施設訪問を含めた「薬学生のための早期体験学習ガイド」を作成した。作成に際しては、2年次生が企画や実際に出演するという形で参加し、討論を行ないながら、撮影と作成を進めた。また、この「薬学生のための早期体験学習ガイド」を用いて、小人数によるグループ討論を実施した。
- ⑤ 合同フォーラムに参加し、他大学の先進的な教育実践例の詳細を知った。

補助事業に係る具体的な成果

上記の本年度の補助事業実施計画を実施することにより、本補助事業から得られた具体的な成果は以下のとおりである。

- ① 学生が自ら体験する事により、老人や患者の不自由さを知ることができ、実体験という生きた形での学習効果が得られた。さらに、体験後に討論する事により、感じた事の共有化や改善策の提案を行なうことができた。その成果を「実感プログラム報告書」としてまとめることにより、学内外への情報発信も行うことができ、さらに学生が作った教材として本GPに参加していない旧課程の在学生の教育にも役立った。
- ② 医療人としての生命倫理観・使命感を涵養する教養教育を受講することで、それまで漠然と生命の尊さ、薬剤師としての使命感等を感じてきていた学生にとって具体的事例を通してより深く考えるきっかけを作ることになり、薬剤師において重要な倫理観・使命感を実感する助けとなった。
- ③ コミュニケーション論を受講することにより、コミュニケーションの重要性を理解し、更に種々の医療現場におけるコミュニケーションを模擬的に実践することによって、コミュニケーションスキルの向上が成された。また、Web-CT教材の改良に際しては、6年制薬学教育開発センターの職員と教員が共同作業を行なうことにより、効率的かつ効果的な改良を行うことができた。
- ④ 「薬学生のための早期体験学習ガイド」の作成に参画する事により、在宅患者訪問や老人保健福祉施設訪問を擬似的に体験し、さらにシナリオ作成の過程で実際に在宅患者訪問などを実施している現役薬剤師の話しを聞く事ができ、医療人としての生命倫理観・使命感を涵養する事ができた。また、グループ討議を行うことにより、各自の考えの幅が広がり、さらに基本的意識の共有化を図ることができた。
- ⑤ 他大学の先進的な教育実践例を参考にすることで、来年度の本補助事業の運営をより良いものとする準備が整った。

平成 20 年度

補助事業の実績

本補助事業は、選定された「実践的ヒューマン・コミュニケーション教育」支援プログラムにおける「医療人としての倫理観・使命感を涵養する教養教育」を実践するものであり、平成 20 年度の実績内容は以下の通りである。

- ① 薬学科 3 年次生（H18 年入学）全員（38 名）に対して患者志向型合宿勉強会説明会を実施し、患者志向型合宿勉強会が本補助事業の総仕上げとして位置づけられている事を 3 年次生全員に明確にすることができた。
- ② 1 年次生全員が「医療従事者のための心理学」を受講し、医療人としての心理学の基礎を修得することができた。
- ③ 薬学科 3 年次生が主体となり、実行委員会（学生 8 名、教員 3 名）を設置し、3 回の実行委員会を実施することにより企画・立案を行った。さらに、実行委員会が中心となり、学生全体説明会を開催し、参加学生全員へのスケジュール等の説明を行い、周知徹底と意思統一を図った。
- ④ 平成 19 年度に作成した DVD 教材「薬学生のための早期体験学習ガイド」を用い、早期体験実習における医療人としての心構え、マナー、コミュニケーションの取り方についてスモールグループに別れ、討議し、早期体験実習への導入とした。
- ⑤ 患者志向型合宿勉強会の企画を決定し、必要物品などの調達、部屋割りなどの調整、等の実際開催に向けた準備を行った。
- ⑥ 3 年次生の希望者によるグループにより、患者志向型合宿勉強会の記録ビデオの編集を行い、ビデオコンテンツを作成した。
- ⑦ 本補助事業の総仕上げの事業として、患者志向型合宿勉強会を実施し、報告書としてまとめ、全国の大学への情報発信を行った。
- ⑧ 1 年次生を対象にコミュニケーション論を開講した。本年度は医療人養成 GP 推進室において過去 2 年間の事業の点検・評価を行い、内容のさらなる充実を図った。
- ⑨ 2 年次生を対象に、患者模擬体験を実施し、その後、学生間での討議を行った。
- ⑩ 学生グループの編集により作成したビデオコンテンツを用いて、2 年次生がグループ討議を行った。
- ⑪ 徳島大学との共催により、徳島大学-広島大学医療人 GP 合同シンポジウム「社会的ニーズに対応した薬剤師養成教育の実践と展望」を開催し、薬系大学を中心とした全国の大学への情報発信を行った。
- ⑫ 合同フォーラムに参加し、本学の取組をポスターとして発表し、薬学以外の領域を含めた全国の大学への情報発信を行い、同時に他大学の先進的な教育実践例を詳細に調査した。
- ⑬ 広島大学医療人 GP 合同シンポジウム「臨床能力向上に向けた薬剤師の養成」を開催し、薬系大学および地域薬剤師への情報発信を行った。
- ⑭ 本事業の事業結果報告書を作成し、薬系大学を中心とした全国の大学への情報発信を行った。

これらを通して本選定取組の更なる充実・発展を図り、臨床能力向上に向けた薬剤師養成を目的とする、倫理観、使命感を有し、コミュニケーション能力を備え「患者の痛みを理解し、患者と共に歩む」薬剤師を養成するための教育プログラムの構築を図ることができた。

補助事業に係る具体的な成果

上記の本年度の補助事業実施計画を実施することにより、本補助事業から得られた具体的な成果は以下のとおりである。

- ① 学生への説明会を開催することにより、学生に患者志向型合宿勉強会説明会の位置づけを理解させることができた。また、学生が、自らが主体で実施することを認識し、実施に向けた心構えを形成することができた。さらに、実行委員の選出を学生全員で話し合い、実行委員会を中心に企画・立案するコンセンサスを形成することができた。
- ② 医療人としての生命倫理観・使命感を涵養する教養教育を受講することで、それまで漠然と生命の尊さ、薬剤師としての使命感等を感じつつある学生にとって、具体的事例を通してより深く考えるきっかけを作ることになり、薬剤師において重要な倫理観・使命感を実感する助けとなった。
- ③ 薬学科3年次生を主体とした実行委員会（学生8名、教員3名）を設置することにより、実施に向けた準備の第一段階となった。そして、実行委員会において学生主体で全ての企画・立案を行うことにより、責任感の形成を図ることができた。また、学生が薬害被害者の方々や合宿施設への連絡をとることにより、相手の立場や気持ち、事情などを考慮して行動するという、社会におけるマナーを踏まえた行動をとることができるようになった。さらに、勉強会の実施までの準備を詳細に行わなくてはならないことを学び、インターンシップの一端を知ることができた。
- ④ 早期体験実習における医療人としての心構え、マナーなどを習得することができた。さらに、グループ討論を行うことにより、コミュニケーションの取り方について知識としてのみでなく、自らの力で考え、問題を解決する能力を得ることができた。
- ⑤ 患者志向型合宿勉強会の企画を決定することにより、実施への心構えを形成することができた。また、必要物品などの調達、部屋割りなどの調整、等の実際の開催に向けた準備を通し、社会におけるマナーを踏まえた行動をとることができるようになり、企画し、立案し、実行する能力を醸成することができた。
- ⑥ 3年次生の希望者によるグループにより、患者志向型合宿勉強会の記録ビデオの編集を通して、シナリオの作成方法、編集機器の操作方法など、ビデオコンテンツを作成する能力を育成することができた。
- ⑦ 本補助事業の総仕上げの事業としての患者志向型合宿勉強会を通し、合宿形式で薬害について対話し、その苦しみ、つらさに共感し、それを乗り越える方策について提案することができた。さらに、新しい薬学教育における一つの教育モデルを提示することができた。
- ⑧ 1年次生を対象としたコミュニケーション論の内容を充実させたことにより、コミュニケーションの重要性を理解し、更に種々の医療現場におけるコミュニケーションを模擬的に実践することによって、コミュニケーションスキルの向上が成された上に、インターンシップ企業研修により、自らの将来に対する考え方の育成を図ることができた。
- ⑨ 学生が自ら体験する事により、老人や患者の不自由さを知ることができ、実体験という生きた形での学習効果が得られた。さらに、体験後に討論する事により、感じた事の共有化や改善策の提案を行なうことができた。その成果を「実感プログラム報告書」としてまとめることにより、学内外への情報発信も行うことができ、さらに学生が作った教材として本GPに参加していない旧課程の在学生の教育にも役立った。
- ⑩ グループ討論を行うことにより、知識としてのみではなく、自ら考え、行動する能力を育成することができた。
- ⑪ 徳島大学-広島大学医療人GP合同シンポジウム「社会的ニーズに対応した薬剤師養成教育の実践と展望」を通し、薬系大学を中心とした全国の大学への情報発信を行うことができた。本合同シンポジウムを通して、徳島大学の学生に対して本学の取組を紹介する事ができ、徳島大学での教育に資する事ができた。さらに、徳島大学での取組から、本学で継続予定である事業内容に関して参考となる情報を得る事ができ、本学での学生教育に資する事ができた。

- ⑫ 合同フォーラムにおけるポスター発表を通し、薬学以外の領域を含めた全国の大学への情報発信を行うことができた。また、他大学の先進的な教育実践例を参考にすることで、本年度の本補助事業の運営をより良いものとすることができた。さらに、本事業内容を継続的に実施するための準備ができた。

本合同フォーラムには、近隣大学生や高校生、さらには教員の参加もあり、質疑応答などを通して様々な地域や分野での学生教育に資する事ができたと考えられる。

- ⑬ 広島大学医療人 GP 合同シンポジウム「臨床能力向上に向けた薬剤師の養成」を通し、薬系大学および地域薬剤師への情報発信を行うことができた。また、旧教育課程卒業生である現役薬剤師へ向け、新しい6年制薬学教育の情報発信を行うことができ、今後の臨床実習実施における学生指導の一助となった。

本合同シンポジウムに学生が参加する事により、他大学での取組を知る事ができ、さらに本学での取組の位置づけが明確となり、これからの専門課程における勉学に向けたモチベーションの向上を図る事ができた。また、慶応義塾大学ならびに名城大学での取組から、本学で継続予定である事業内容に関して参考となる情報を得る事ができ、本学での学生教育に資する事ができた。

- ⑭ 本事業の事業結果報告書を作成することにより、薬系大学を中心とした全国の大学への情報発信をおこなうことができた。

本事業報告書を図書館や学生ラウンジに配置することにより、学生は本取組の状況を知る事ができ、事業を終えた学生にとっては自らの歩みの確認となり、一方で、これから本学で継続予定である事業内容に関しての予備知識を得ることとなり、学部教育へのモチベーションの向上に繋がると考えられる。